

2019年9月6日

関係者各位

高知大学医学部附属病院  
病院長 執印 太郎

### 機器メーカー・製薬会社担当者の訪問規制について（再周知）

高知大学医学部附属病院内のセキュリティ確保等のため、機器メーカー・製薬会社担当者の訪問を以下の通り制限しております。

一部から苦情等が寄せられており、再度周知することとしましたので、各社開発部門、消毒薬等の薬価収載外品目の製薬会社の方々も含め、ご協力を願います。

#### 記

- ① 病院内の建物内への立ち入りは、原則として平日の8時～20時の間とする。
- ② アポイントメントのない訪問は認めない。  
特に、廊下等でアポイントメントなく待機し、職員に話しかける等の行為は禁止する。  
また、アポイントメントがあっても、外来施設への診察時間内の訪問は可能な限り控えること。
- ③ 本学の許可証の発行を受け、常時よく見える位置に付けることとし、許可証を付けていない訪問者（MR等）は、立ち入りを認めない。（許可証の発行手続きは会計課までお願いします）

以上